

# 禁止行為の解除承認申請書

年 月 日

東京消防庁

府中消防署長 殿

申請者

住 所 東京都府中市浅間町1丁目2番地

電話 (042) 335-6211

公益財団法人府中文化振興財団

氏 名 府中の森芸術劇場 印

館 長 鈴木 浩 史

火災予防条例第23 条第1 項の規定による指定場所における禁止行為について、解除の承認を受けたいので下記により申請します。

防 火 対 象 物	所 在 地	東京都府中市浅間町1丁目2番地 電話 (042) 335-6211		
	名 称	府中の森芸術劇場	用途	劇場
	関係者住所	東京都府中市浅間町1丁目2番地		
	氏 名	公益財団法人府中文化振興財団 理事長 吉 野 誠		
解除の承認 を受けよう とする場所	階	1階	階 の 用 途	劇場・ホール
	名 称		場 所 の 用 途	
	構 造	鉄筋コンクリート	内 部 の 仕 上 げ	防火仕上げ
解除の承認 を受けよう とする行為	種 類	喫煙・裸火使用・危険物品持込み		
	期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
	理 由			
	内 容			
行 為 者	住 所			
	職 業			
	氏 名			
火災予防上 講じた措置				
※ 受 付 欄		※ 処 理 欄		

- 備考 1 申請者が法人の場合、氏名欄には、その名称及び代表者氏名を記入すること。  
 2 解除の承認を受けようとする場所の詳細図及び当該場所付近の概要図を添付すること。  
 3 行為者が2人以上の場合は、その所属、氏名等を記載した書類を添付すること。  
 4 ※欄には、記入しないこと。

## 申 請 内 容 明 細 書

申 請 場 所	1 階			
責 任 者	館長 鈴木浩史	防火管理者	館長 鈴木浩史	
解除承認を受けようとする行為	概 要			
	〔使用場所〕 使用場面 理 由			
	内 容			
	〔 名 称 〕 使用量 成 分 性 状 取扱要領			
	行 為 者			
補足事項等				
火 災 予 防 上 講 じ た 措 置	<input type="checkbox"/> 消火器の設置 [ ___本 位置: _____ ] <input type="checkbox"/> 屋内消火栓の準備 [ ___口 位置: _____ ] <input type="checkbox"/> 消火担当者の配置 [ ___名 位置: _____ ] <input checked="" type="checkbox"/> 消防計画に定める自主検査 [最新実施年月日: _____ ] <input type="checkbox"/> 会場管理計画の作成 <input checked="" type="checkbox"/> 訓練の実施 [最新実施年月日: _____ ] <input type="checkbox"/> 始業時、終業時の点検等 [担当者: _____ ] <input type="checkbox"/> 承認行為のチェック [実施者: 時期: _____ ] <input type="checkbox"/> 防災性能あり [ <input type="checkbox"/> 幕 <input type="checkbox"/> 敷物 <input type="checkbox"/> 大道具 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ ) ] <input type="checkbox"/> その他 [ _____ ]			
〔欄は該当するものをレ印で、アンダーライン部分には該当する内容を記入すること。〕				

備考 1 申請場所ごとに作成すること。

2 禁止行為を行う位置、消火器の設置位置等を明記した使用場所の図面を添付すること。  
劇場等及びスタジオの場合は、禁止行為の位置、消火器等の設置位置、消火担当者の位置周囲の状況（可燃物からの距離等）、床面の状況（材質、養生の方法等）、舞台上の人の配置等を明記すること。

3 必要に応じて性能等に関する資料を添付すること。

## 会場管理計画書

### ○ 催物の主催者側の災害時任務分担

催物の統括責任者( )

	役職名等	氏 名	備 考
舞台責任者			
消火担当			
避難誘導担当			
通報担当			

#### ・ 催物の総括責任者

府中の森芸術劇場防火管理者及び担当職員と発災時の相互連絡体制の確認をします。また、発災時は府中の森芸術劇場より貸与されたトランシーバーを活用し、速やかに防災センター及び府中の森芸術劇場に連絡します。

#### ・ 消 火 担 当

出火場所へ急行し、舞台袖に配置された消火器及び水バケツ等による初期消火を行います。

#### ・ 避 難 誘 導 担

開場前に避難経路の確認をします。

出火時における客席及びロビーの避難誘導を行います。

非常口の開放並びに開放の確認と避難障害物の除去をし、負傷者及び逃げ遅れた者の確認をします。

#### ・ 通 報 担 当

明らかに火災であると判断したときは、その場から直ちに119番します。